保全ニュースとうほく

平成25年度「東北地区官庁施設保全連絡会議」の開催について

東北地方整備局営繕部及び盛岡営繕事務所では「東北地区官庁施設保全連絡会議」を各県庁 所在地で開催します。開催日等は下記のとおりです。

•	120 - 12	
開 催 日	開催地	会場
7月 4日(木)	仙台市	仙台第1合同庁舎 8階 講堂
7月11日(木)	福島市	コラッセふくしま 4階 中会議室401
7月17日(水)	盛岡市	盛岡合同庁舎 5階 共用会議室
7月18日(木)	山形市	山形県生涯学習センター(遊学館)3階 第1研修室
7月24日(水)	秋田市	秋田第1合同庁舎 5階 第1会議室
7月31日(水)	青森市	青森第2合同庁舎 7階 法務局会議室

平成25年度 東北地区官庁施設保全連絡会議 日程

本会議は、施設の保全業務を担当されている皆様に出席して頂き、毎年開催しているもので、営繕部保全指導・監督室又は盛岡営繕事務所から各官署へ開催のご案内をさせて頂いております。

会議では、「国家機関の建築物等の保全の現況」や「保全業務の進め方」について説明を行う他、「保全指導結果事例」や「津波対策診断」についても紹介する予定です。

会議終了後には保全に関する各種相談を受け付けます。 施設の保全業務に関する悩み事等がありましたら、お気 軽にご相談下さい。



相談内容に応じて説明用資料を用意しますので、相談内容を事前連絡して頂けますようお願いします。

会議に関するお問い合わせは、下記の窓口までご連絡下さい。

【問い合わせ窓口】 東北地方整備局

営繕部 保全指導・監督室 保全指導係

TEL 022-225-2171 (内線 5536、5537) FAX 022-268-7833

盛岡営繕事務所 技術課 調査・保全係

TEL 019-651-2015 FAX 019-605-8115

保全ニュースとうほく

夏期の節電対策について

政府は、4月26日「2013年度夏期の電力需給対策について」を決定しました。

震災以降、夏・冬あわせて5回目の節電要請となる今夏は、この電力需給対策において、数 値目標が定められませんでした。しかしながら東北電力管内では2010年度最大電力比▲3.8% を定着節電として見込んでおり、この数値を目安に政府は節電要請を行っているところです。 このよう状況のもと、以下のような具体的な項目を再確認し率先して節電に取り組みましょ

う。

主な節電手段

- ・冷房中の室温を原則28℃とすることの徹底
- ・ブラインドの適切な調整
- ・クールビズの徹底、強化(冷房グッズの活用等)
- ・作業に必要な最低基準照度を確保しつつ、照明の削減(蛍光灯の点灯本数を通常の半分程度 に間引く等)
- ・パソコンのディスプレーの輝度調整等の設定変更、スリープモード等の活用
- ・プリンター、コピー機の稼働台数削減
- ・電気ポット、コーヒーメーカー等の原則使用停止
- ・冷水器の停止
- ・自動販売機の消灯要請
- ・使用最大電力を職員向けイントラに掲示する等の電力使用状況「見える化」の推進

各節電の取組にあたっては、執務環境の悪化や安全面に留意する必要があります。

空調は冷房により室内の温湿度環境を整えると同時に、良好な空気環境を確保することも目 的としています。基本的な施設の性能を阻害しないよう外気取入れ量等を変える際には、専門 技術者のアドバイスを受けることをお勧めします。また、非常用照明や誘導灯など防災用の照 明は、安全上・法律上、節電のためにランプを外すなどの間引き点灯をしてはいけません。

東北地方整備局では、昨年に引き続き「夏期の節電への対応」について、技術的な協力・支 援を積極的に行っていきます。お気軽に、最寄りの相談窓口までご相談下さい。

【相談窓口】 東北地方整備局

営繕部 保全指導・監督室 担当者 室長補佐

TEL 022-225-2171 (内線 5513) FAX 022-268-7833

盛岡営繕事務所 担当者 保全指導・監督官室長

TEL 019-651-2015

FAX 019-605-8115